



11月



2014年
1/6 書き初め

12月か1月は、どちらかが月3回
学習となります。書き初めは、
学習回数には、入れませんが
1人2回までとなります。

内部生の方も併習をして
どんどん多くのことを学びましょう

十二月には全員に
クリスマスプレゼントが
あります

十一月の無料体験 実施要領

【期間】二〇一三年十一月一日(土)～三十日(土)

【内容】 期間中最大三回まで学習できます。

教室での学習は週一回、約三十分です。
学習状況に応じ、ご家庭で学習する教材を
お渡しいたします。

【入会】 無料体験終了後、継続して学習される方は、
十二月より正式入会となります。

入会金 (大人・子ども共通) 三、五〇〇円

一教科学習の月会費 大人 四、二〇〇円

子ども 三、一五〇円

二教科学習の月会費 大人 六、三〇〇円

子ども 四、七二五円

※ 中学一年生以上の方は大人会費となります。

1月の学習日

日	月	火	水	木	金	土
	1		2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



書体には、楷書、行書、草書の
三線があります。楷書では、
ほぼ平行に書く線も
行書では、平行にならず
草書では、形が全く違て
くるものがあります

草書	行書	楷書
あ い	安心	無事

公文書写教室での「インフルエンザ」対応

教室は学習される方の集まる場所であり、感染拡大防止には皆様のご理解とご協力が不可欠です。
ご不便、ご迷惑をお掛けする事があるかもしれませんが、なにとぞよろしくお願い致します。

- 医療機関でインフルエンザと診断された場合は、学校保健安全法によるインフルエンザの出席停止期間(発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで)は、教室はお休みください。また、インフルエンザの症状(発熱、咳、喉の痛みなど)がみられる場合は、医療機関で診察を受けていただくとともに、無理せず教室はお休みいただくようお願いいたします。
 - なお、ご家族の方にインフルエンザの感染が発生した場合は、医療機関、保健所などに公文書写教室での学習が可能かお問い合わせの上、その指導に従ってください。
 - 学校の休校、または学年・学級閉鎖などが発生しましたら、外出自粛などは学校からの指示、要請に従ってくださいますようお願いいたします。
- ※「教室での学習ができない時」には、ご家庭で学習いただく教材をお渡しいたしますので、教室にお問い合わせください。
- 地域でインフルエンザの発生情報がある場合は、ご家庭におかれましても、手洗いの励行などをよろしくお願い致します。
 - 今後、行政の対応変更、または教室においてインフルエンザ感染の広がりが見られるような場合は、保健所とも協議の上、教室での学習を中止し、教材交換のみとさせていただきます場合がございます。その際は、改めてご連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

立冬(りっとう)

十一月七日ころ

『冬の気立ちはじめていよいよ冷ゆれば也』
(暦便覧)

この日からが冬となります。

